

広島都市学園大学大学院保健学研究科保健学専攻（修士課程）の学位論文の審査実施要項

（趣旨）

1 この要項は、広島都市学園大学大学院学則第 29 条第 3 項に規定に基づき、学位論文の審査及び最終試験の実施に関する手続きについて、必要な事項を定める。

（研究題目）

2 学位論文の題目は、指導教員の承認を得て、学位論文題目届（別紙様式 1 - 1）を修了年次の 12 月の研究科長が指定する日までに、研究科長に提出する。

（学位論文の提出）

3 学位論文は、学位論文審査申請書（様式 2 - 1）及び学位論文概要（様式自由、2,000 字以内）に、正本 1 部及び副本 3 部を添え、審査を受けようとする年度の 1 月の研究科長が指定する日までに、研究科長に提出する。

（学位論文審査委員会）

4 研究科長は、3 名以上の教授（必要と認めるときは准教授又は講師をもって代えることができる。）を学位論文審査委員会（以下、「審査委員会」という。）委員候補者として、審査委員会委員候補者名簿（様式 3 - 1）により、12 月の保健学研究科委員会に推薦する。審査委員会は、保健学研究科委員会で承認された者で構成する。ただし、指導教員は、審査委員会の主査になることはできない。

（学位論文の審査）

5 主査は、学位論文を受理後、速やかに審査委員会を招集し、学位論文を審査する。審査委員会は、学位論文の審査申請者の出席を求め、学位論文に関し質疑を行う。

（学位論文発表会）

6 研究科長は、学位論文発表会を、期日を指定して公開で行うものとする。

（審査結果）

7 審査委員会は、審査を行い、合否判定の上、学位論文審査結果報告書（様式 4 - 1）を 2 月の研究科長が指定する日までに、研究科長に提出する。

（判定）

8 保健学研究科委員会は、審査委員会から提出された学位論文審査結果報告書に基づき、学位論文の合否について判定を行う。

（報告）

9 研究科長は、前項により合格と判定された者について、修士課程の修了を認定し、学位授与を可とする者として、学長に報告する。

（学位論文の保存）

10 学位論文は、審査終了後正本 1 部を研究科に保存するものとする。

（雑則）

11 この要項に定めるもののほか、学位論文の審査及び最終試験の実施に関する手続きに関し必要な事項は、保健学研究科委員会が審議決定する。

12 この手続きに関する事務は、大学院事務局において行う。

附 則

この要項は、令和 2 年 2 月 20 日から施行する。

別紙様式 1 - 1

令和 年 月 日

広島都市学園大学大学院保健学研究科長 殿

保健学専攻

学籍番号

氏 名

印

学 位 論 文 題 目 届

学位論文題目を下記のとおりお届けします。

記

指導教員

印

別紙様式 2-1

学位論文審査申請書

令和 年 月 日

広島都市学園大学長 殿

平成・令和 年度入学
広島都市学園大学大学院保健学研究科
保健学専攻
学籍番号
氏 名
生年月日 年 月 日 印 生

このたび、広島都市学園大学大学院学則第 29 条の規定に基づき、修士（保健学）の学位を受けたいので、下記の学位論文をご審査くださるよう申請いたします。

記

学位論文 題 目	
-------------	--

令和 年 月 日

論文提出者	
入学年度	平成・令和 年度入学
専攻名	保健学専攻
学籍番号	
氏 名	

学位論文審査委員会委員候補者名簿

上記学生の学位論文の論文審査委員会委員候補者を下記のとおり選出しました。

記

委員等	所 属	職 名	氏 名
主 査			
副 査			
副 査			

研究科長 _____ 印

令和 年 月 日

広島都市学園大学大学院保健学研究科長 殿

委員	所属	職名	氏名
主査			印
副査			印
副査			印

学位論文審査結果報告書

入学年度	平成・令和 年度入学	学籍番号	
所属	保健学専攻	学位論文 提出者	
学位論文題目			
審査結果		審査年月日	令和 年 月 日

注：審査結果欄は、「合格」、「不合格」で記入すること。

修得単位	単位	修得見込単位	単位	計	単位
------	----	--------	----	---	----